

令和6年度八幡市職員採用試験募集要項【令和7年4月1日以降採用】

1 試験職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
事務職 A (一般事務)	10名	(1) 平成9年4月2日以降に生まれた方 (2) 学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する方
事務職 B (社会福祉士)	若干名	(1) 昭和54年4月2日以降に生まれた方 (2) 社会福祉士資格を有する方（取得見込みは不可）
事務職 C (手話通訳士)	若干名	(1) 昭和44年4月2日以降に生まれた方 (2) 学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する方 (3) 手話通訳士又は都道府県及び政令指定都市認定手話通訳者の資格を有する方又は令和7年3月31日までに取得見込みの方
技師(土木)	4名	(1) 昭和54年4月2日以降に生まれた方 (2) 2級土木施工管理技士以上の資格を有する方又は令和7年3月31日までに取得見込みの方又は学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業した方又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方
技師(建築)	4名	(1) 昭和54年4月2日以降に生まれた方 (2) 2級建築士以上の資格を有する方又は学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の建築専門課程を卒業した方又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方
消 防 職	5名	(1) 平成9年4月2日以降に生まれた方 (2) 学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する方 (3) 普通自動車運転免許（AT限定は不可）を有する方又は令和7年3月31日までに取得見込みの方 (4) 採用後の通勤時間（片道）が概ね1時間以内の方
幼稚園教諭 保 育 士 Ⅰ	6名	(1) 平成元年4月2日以降に生まれた方 (2) 幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する方又は令和7年3月31日までに取得見込みの方
幼稚園教諭 保 育 士 Ⅱ	3名	(1) 昭和54年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方 (2) 幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する方又は令和7年3月31日までに取得見込みの方で、5年以上幼稚園教諭又は保育士として業務に従事した方(令和7年3月31日現在で5年以上従事)
		※幼稚園教諭・保育士Ⅰ及びⅡの共通の注意事項 (注) 採用職種(幼稚園教諭又は保育士等)、配属施設(幼稚園、保育園又はこども園)は採用時に決定します。 (注) 保育士資格には、「保育士証」が必要です。(令和7年3月31日までに取得見込み可)
保 健 師	若干名	(1) 昭和54年4月2日以降に生まれた方 (2) 保健師免許を有する方又は令和6年度の国家試験で取得見込みの方
技 術 員 (ごみ収集業務)	2名	(1) 平成9年4月2日以降に生まれた方 (2) 学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する方 (3) 中型自動車運転免許(8トン限定も可。AT限定は不可)を有する方又は令和7年3月31日までに取得見込みの方
調 理 員 (給食調理)	1名	(1) 昭和54年4月2日以降に生まれた方 (2) 学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する方 (3) 調理師免許取得後、学校や病院などの給食施設や飲食店等で3年以上飲食物の調理業務に直接従事した方(令和7年3月31日現在で3年以上従事) (注) 配属施設(保育園、こども園又は小学校)は採用時に決定します。

(注1) 上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する方は受験できません。

(注2) 上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

(注3) 日本国籍を有しない方は、公権力行使等の職（管理職を含む）に就くことはできません。

2 採用予定日

令和7年4月1日以降

3 試験の日時及び場所

区分	日	時	場所	
第1次試験	全職種	9月22日(日)	午前9時10分～午後1時(予定)	八幡市役所 又は 八幡市文化センター ※受験会場の詳細は 試験当日、市役所 1F正面玄関にて 案内いたします。
第2次試験	全職種	10月20日(日)	詳細は第1次試験合格者に 通知します。	
第3次試験	全職種	11月17日(日)	詳細は第2次試験合格者に 通知します。	

(注) 第1次試験日は、試験開始時間の15分前までに会場にお越しください。試験開始に遅れた場合は受験できません

4 試験の方法、内容等

試験区分	内容・対象職種	
第1次試験	教養試験 公務員として職務遂行に必要な一般的知識及び知能等について筆記試験を行います。 (多肢選択式) 【対象】事務職A、B、C、消防職、技術員、調理員	
	作文試験 規定課題による文章表現力をみる試験を行います。(採点は第2次試験で行います。) 【対象】全職種	
	専門試験 専門知識や専門技術について筆記試験を行います。(多肢選択式) 【対象】技師(土木・建築)、幼稚園教諭・保育士、保健師	
第2次試験	面接 個別面接を行います。 【対象】全職種	
	適性検査 職務の遂行に必要な適性について検査を行います。 【対象】全職種	
	実技試験	ピアノ演奏と絵本の読み聞かせについて試験を行います。 【対象】幼稚園教諭・保育士
		手話通訳に必要な能力について試験を行います。 【対象】事務職C
体力検査 基礎的な体力について検査を行います。 【対象】消防職、技術員		
第3次試験	面接 個別面接を行います。 【対象】全職種	

5 合否通知等

区分	発表の時期及び方法	
第1次試験合否通知	10月中旬(予定)	合格発表は八幡市ホームページで掲載いたします。 合格者には次の試験の案内等を送付いたします。
第2次試験合否通知	11月上旬(予定)	
第3次試験合否通知	12月上旬(予定)	

(注) 1. 電話、メール等による合否照会にはお応えできません。

2. 当該試験の受験資格を欠いている場合、合格を取り消します。

6 採用候補者名簿への登載及び採用

第3次試験の合格者のうち、八幡市職員採用候補者名簿への登載を希望された方は、成績上位の方から順に登載し、令和7年4月1日以降に必要なに応じて名簿登載順に採用します。名簿の登載有効期限は、令和8年3月31日までです。（採用候補者名簿への登載は、採用を確約するものではありません）

7 受験申込みの手続き

八幡市ホームページに掲載の受験申込フォームから申し込んでください。

受付期間	令和6年7月1日(月)～22日(月)
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・募集要項をよく読んでから入力を行ってください。・入力内容の不備や添付書類が揃っていない場合は受験できないことがあります。不備のないよう正確に入力してください。また、入力内容の確認で連絡させていただく場合があります。・添付する写真は申込み前6カ月以内に無帽・上半身・正面向きで撮影したもので、縦4:横3程度の比率のものにしてください。・申込が完了すると、入力したメールアドレスに受付完了メールが自動送信されますので、メールが届いているか必ずご確認ください。受付完了メールが届かない場合は人事課（075-983-2148）までお問い合わせください。・受験票については、8月下旬ごろに受験票ダウンロードの案内メールを送付いたします。受験票は受験当日、スマートフォン等で画面表示できるようにしておくか、印刷し持参していただくことになります。

※受験申込フォームからの申込が難しい方は郵送での手続きをご案内しますので人事課までお問い合わせください。郵送の場合は令和6年7月22日(月)までの消印があるものに限り受け付けます。

8 給与等

給与は、八幡市職員の給与に関する条例等に基づき支給することになっています。初任給については次のとおりです。

初任給（基本給＋地域手当）

<令和7年度>

区分	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
全職種 (技術員除く)	214,544円	198,538円	186,666円	176,596円
技術員	213,696円	197,690円	185,924円	175,854円

- ・上記の額は、今後改定する場合があります。
- ・職歴等がある方は、その経歴に応じて初任給に加算する場合があります。
- ・このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)等をそれぞれの支給規定に基づき支給します。
- ・福利厚生制度は、京都市町村職員共済組合(又は公立学校共済組合)及び京都市町村職員厚生会への加入により、各種の給付や貸付等が受けられます。

9 採用試験の問い合わせ

その他、この試験に関することは下記へお問い合わせください。

八幡市役所政策企画部市長公室人事課（市役所5階）

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75

電話番号 075-983-2148

ホームページ <https://www.city.yawata.kyoto.jp/>

台風などの自然災害等により、やむを得ず試験の日程・開始時刻を変更することがあります。
その場合は、八幡市ホームページでお知らせします。